

前 障
令和 2 年 8 月 2 5 日

指定障害福祉サービス事業所
代表者 様

前橋市長 山 本 龍
(公印省略)

障害福祉サービス事業所（訪問系）における新型コロナウイルス感染症防止のための対応について

平素から本市の障害福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

依然、全国各地で新型コロナウイルス感染者が多数確認され、前橋市内においても連日感染者が確認されております。

つきましては、別添『「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）別紙における感染防止に向けた対応について』を参考に、障害福祉サービス事業所において、感染が疑われる者が発生した場合の対応方法等について下記のとおり整理いたしました。

障害福祉サービス事業所の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止に努めていただくとともに、適切な支援にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 利用者及び職員（以下、「利用者等」）が濃厚接触者となった場合
保健所の指示に従うとともに、障害福祉課までご連絡をお願いいたします。
 - （1）濃厚接触者となった利用者等の出勤や事業所の利用について
 - ・職員については、自宅待機としてください。
 - ・利用者については、保健所や相談支援事業所と調整のうえ、利用を自粛するよう依頼してください。
ただし、真に支援が必要な利用者については、感染予防を徹底したうえで、サービスを提供してください。
 - （2）濃厚接触者以外の利用者の支援について
利用者や保護者に対し、可能であれば利用を自粛するよう依頼してください。
ただし、利用者及び保護者から利用希望がある場合は、感染予防を

徹底したうえで、サービスを提供してください。

2 濃厚接触者との接触が疑われる利用者等及び体調不良の利用者等がいる場合

(1) 発熱等の症状があるとき

1 (1) と同様の対応をお願いいたします。

(2) 発熱等の症状がないとき

感染拡大防止の観点から、可能であれば出勤や利用を自粛するよう依頼してください。

ただし、利用者及び保護者から利用希望がある場合は、感染予防を徹底したうえで、サービスを提供してください。

(3) 濃厚接触者の PCR 検査の結果について

PCR 検査の結果については、群馬県及び中核市のホームページに随時掲載されます。濃厚接触者が陽性となったことで、当該利用者等が新たに濃厚接触者と認定された場合は、保健所から連絡がありますので、保健所の指示に従ってください。

3 他の利用者や保護者への周知について

他の利用者や保護者に周知する場合は、保健所から公表されている情報にて周知し、個人が特定されないよう注意してください。

特に2の場合においては、周知の有無についても慎重な判断をお願いいたします。

当該利用者等に対し、誤った認識による不当な差別や偏見等が生じることがないように、ご配慮をお願いいたします。

4 参考（別添）

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）

国・県通知

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/covid19_info/2/6/23871.html

本市通知

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/covid19_info/2/6/24200.html

5 問い合わせ先

障害福祉課障害政策係 指定担当

電話番号：027-220-5713（直通）

FAX：027-223-8856

E-mail: syogaifukushi@city.maebashi.gunma.jp